２０２３年度ハワイ大学春期法学研修参加費用減額制度利用者の募集について

１．目的

経済的理由により，「ハワイ大学春期法学研修」への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある学生に対し，参加費用減額制度を設けることにより，有益な人材の育成と教育機会の均等を図ることを目的とする。

２．対象

本学法学部生（１～４年生）

３．採用人数

各研修１～２名

４．支給額

研修費用全額　※2023年度 明治大学法学部ハワイ大学春期法学研修募集要項に記載項目

５．出願条件

＜成績について＞

① 前年度までに，下表の学業成績基準単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。（１年生は，２０２３年度春学期に１６単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。

学年	修得単位数
２年	３２
３年	６４
４年	９６

２０２３年度春学期までの学業成績評価（GPA）が，各学年の上位約２割相当以上であること。

学年	ＧＰＡ
１年	3.0 以上
２年	2.8 以上
３年	2.8 以上
４年	2.9 以上

＜家計基準について＞ ※１

別表の独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準内であること。

ただし独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金への申請有無及び採否は問わない。

６．提出書類
① ２０２３年度ハワイ大学春期法学研修参加費用減額制度申込書 …所定様式（法学部 HP にてダウンロード可）
② 所得関係書類（源泉徴収票コピーまたは確定申告書（控）コピー）
７．応募方法
参加申込用の google フォームへ【①参加申込誓約書、②参加申込書、③志望理由書】の提出に加え、上記６の提出書類を参加費用減額制度用の google フォームへ，１０月３１日（火）１５時までに提出すること。
８．選考（書類選考・面接選考）
応募者に対して，１１月７日（火）10:00～12:00 に日本語と英語による面接選考試験を実施する予定です。詳細は追ってお知らせします。選考結果をもとに採用者を決定し，合否に関わらず，メール等で通知します。 ※選考の結果、適格者なしと判断した場合は採用しない場合もあります。 ※合否結果及び選考内容に関する電話でのお問合せには一切お答えしません。
問合せ先：明治大学法学部事務室（駿河台）平日 9：00～11：30，12：30～18：00，土曜 8：30～12：00
電 話: 03－3296－4155 ／ E-mail: hogaku@mics.meiji.ac.jp

※１ 家計基準について

・家計の基準額は、世帯人数等によって異なります。

・家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが，収入・所得はおおよそ次の金額以内です。

表 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準

		給与所得者※１	給与所得以外※２
３人世帯	自宅	７３７万円	３４２万円
	自宅外	７９７万円	３８９万円
４人世帯	自宅	８０６万円	３９８万円
	自宅外	８５３万円	４４５万円
５人世帯	自宅	１，０９８万円	６３４万円
	自宅外	１，１３６万円	７２８万円

※１）生計維持者が給与所得の場合（年間の給与収入）

※２）生計維持者が給与所得以外の場合（年間の所得金額）